



〒101-0044

東京都千代田区鍛冶町1丁目6番15号

井門神田駅前ビル22号室

電話:03-3526-4277 FAX:03-3526-4276

担当:上野・進藤

平成31年度 4月から健康保険・介護保険料率が変わります

平成31年度の健康保険・介護保険料率が決定しました。今回のあおぞらレターでは、平成31年度の健康保険・介護保険料率の変更についてご案内いたします。



●平成31年度健康保険料率・介護保険料率(協会けんぽ)

| | | | | | | | |
|-----|--------|------|-------|------|--------|------|--------|
| 北海道 | 10.31% | 東京都 | 9.90% | 滋賀県 | 9.87% | 香川県 | 10.31% |
| 青森県 | 9.87% | 神奈川県 | 9.91% | 京都府 | 10.03% | 愛媛県 | 10.02% |
| 岩手県 | 9.80% | 新潟県 | 9.63% | 大阪府 | 10.19% | 高知県 | 10.21% |
| 宮城県 | 10.10% | 富山県 | 9.71% | 兵庫県 | 10.14% | 福岡県 | 10.24% |
| 秋田県 | 10.14% | 石川県 | 9.99% | 奈良県 | 10.07% | 佐賀県 | 10.75% |
| 山形県 | 10.03% | 福井県 | 9.88% | 和歌山県 | 10.15% | 長崎県 | 10.24% |
| 福島県 | 9.74% | 山梨県 | 9.90% | 鳥取県 | 10.00% | 熊本県 | 10.18% |
| 茨城県 | 9.84% | 長野県 | 9.69% | 島根県 | 10.13% | 大分県 | 10.21% |
| 栃木県 | 9.92% | 岐阜県 | 9.86% | 岡山県 | 10.22% | 宮崎県 | 10.02% |
| 群馬県 | 9.84% | 静岡県 | 9.75% | 広島県 | 10.00% | 鹿児島県 | 10.16% |
| 埼玉県 | 9.79% | 愛知県 | 9.90% | 山口県 | 10.21% | 沖縄県 | 9.95% |
| 千葉県 | 9.81% | 三重県 | 9.90% | 徳島県 | 10.30% | | |

介護保険料率(全国一律)

1.73%

●表記は労使折半前(合計)の料率です。
3月分(4月徴収分)から適用になります。

※都道府県ごとの保険料額表はこちら↓をご覧ください。

<https://www.kyoukaikenpo.or.jp/g3/cat330/1936-295>

※健康保険料率、介護保険料率は健康保険組合によって異なります。健康保険組合に加入している会社は、各組合にご確認ください。

●**その他** 平成31年度の労働保険料(労災・雇用保険)率は昨年度と同様です。

～4月27日から5月6日までの10連休の対応について～

●今年、4月27日から5月6日までが10連休となることに伴い、どのように会社の休日を定めたらよいか疑問を持たれる方も多いことと思います。

下記に詳細が掲載されていますので、ご参考ください。

https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_03581.html

労働基準法上、10連休を取得させる義務はありませんが、就業規則の定めを確認しながら、連休への対応、休日出勤の賃金支給、休日の振替などの検討が必要かもしれません。



その他の詳細やご不明な点は弊所担当までお問い合わせください。TEL. 03-3526-4277